

2024年4月

上志津原町会定期総会 議案書

7月28日、29日 上志津原町会 盆踊り大会



10月8日(日) 上志津原大運動会



2024年4月7日(日)

於：上志津原自治会館(はらトピア)

上志津原町会

2024年4月定期総会次第

1	開会	(頁番号)
2	町会長挨拶	3
3	出席者数・委任状提出者数の確認	
4	議長・書記の選出	
5	議事	
	第1号議案 2023年度 事業および決算報告	
(1)	事業報告	5
(2)	一般会計報告	7
(3)	盆踊り 会計報告	8
(4)	運動会 会計報告	8
(5)	まちづくり委員会 会計報告	9
(6)	防災防犯委員会 会計報告	10
(7)	グランド運営委員会 会計報告	11
(8)	自治会館運営委員会 会計報告	12
(9)	会計監査報告	13
(10)	質疑応答	
(11)	2023年度事業および決算報告承認決議	
	第2号議案 2024年度 事業計画および予算	(頁番号)
(1)	2024年度町会役員人事(案)	14
(2)	事業計画(案)	15
(3)	一般会計予算(案)	16
(4)	質疑応答	
(5)	2024年度事業計画および予算承認決議	
6	新旧役員挨拶	
(1)	2023年度 役員退任挨拶	
(2)	2024年度 役員就任挨拶	
7	閉会	

町会長挨拶

上志津原町会長 萩庭 一彦
2024年4月7日

引き続き町会長を務めさせていただきます。昨年はコロナ明けの年とし盆踊り・運動会など行事の復活、班編制の見直しを検討したいと申し上げました。予定した行事は班長の皆様とご協力頂いた方々のおかげで全て無事に開催することができました。本当にありがとうございます。班編制の見直しについては、関係する皆様にご賛同を頂きこの4月より新編制でスタートする見込みとなりました。関わる班の皆様には当面ご不便をおかけいたしますが何卒宜しくお願い申し上げます。

2024年度の課題としましては、①班長業務の軽減、②将来発生するであろう災害対策、③はらトピアの設備更新について検討・実施いたしたいと考えております。

班長業務の軽減は高齢化が進み班長の担い手が少なくなってきた現状を解決していくものです。具体的には、先述の班編制の見直しに加え、募金の集金活動を廃止、月中回覧を原則廃止(基本は班長会後の回覧のみ)、スポーツ大会の廃止、新年会係と広報係を廃止し総務が担当することに見直したいと考えます。災害対策は各家庭でできる防災対策を促進していただけるよう啓発活動をより一層実施します。また、築30年を迎えようとするはらトピアの諸設備も更新したいと考えます。

各々変更にあたっては種々課題もありますが上志津原に住んで頂く皆様が安心・安全・楽しい町と思って頂ける町づくりを引き続き目指してまいります。

皆様のより一層のご支援をお願い申し上げます。

【 第1号議案 (1)-1 】 2023年度 町会役員

更新：2023/3/4

担当	班名	担当役員	氏名
町会長	-	-	はぎにわ かずひこ 萩庭 一彦
副会長	南原2班	会館・防災防犯	しもひら たかこ 下平 貴子
	南中野2班	道路・街灯	さとう むつみ 佐藤 睦己
	栗林1班	回覧・掲示物	かまた ふみえ 鎌田 二三江
会計	栗林2班		みしば ゆうすけ 三芝 雄介
	東邦		ほんな おさむ 本名 理
	南ヶ丘3班		こばやかわ さとし 小早川 智
広報	大和台		やなば かずや 築場 和也
	八紘苑上		きくち けいいち 菊地 恵一
環境衛生・ 防災防犯	2組東	部長	いけはら まさき 池原 正樹
	1組		すずき もとこ 鈴木 元子
	吉野1班		さわはた まさあき 澤畠 匡亮
	南ヶ丘2班		うえしま じゅんぺい 上嶋 淳平
	南中野1班		とみた ゆみこ 富田 弓子
スポーツ・ 運動会	南原1班	部長	ひろかわ てるひこ 廣川 照彦
	10組		たかはし まさかず 高橋 正和
	原1班		うめざわ ひろむね 梅沢 廣宗
	3・4組		ささき まつえ 佐々木 まつ江
	幸野		かたやま あい 片山 愛
	吉野2班		こんどう たかひろ 近藤 貴浩
	芝原		やすだ はやと 安田 隼人
	玉木2班		よしだ やすお 吉田 康雄
	八紘苑下		かわさき ゆみ 川崎 由美
盆踊り・ 新年会	7・8組	部長	せと ひろみち 瀬戸 浩道
	原2班		かわうち のりお 河内 則夫
	5組		やまもと かずよし 山本 一良
	2組西		はしもと かずしげ 橋本 和重
	南ヶ丘1班		おおもり けんじ 大森 健児
	9組		いりえ たかこ 入江 貴子
	新栄台		ますだ としあき 増田 利明
	光ヶ丘		せいとう そのこ 清藤 園子
	さくら台		ささき しずか 佐々木 静佳
総務	運営担当	安藤 健太	下山 武久
		飯島 克己	小林 歩美
		高橋 幸哉	小林 智
	監査担当	佐藤 誠	藤井 謙子

【 第1号議案 (1)-2 】
2023年度 事業報告

実施日	実施事業	実績	開始時間	主催・共催
4月1日(土)	さくらウォーキング(災害時帰宅訓練)		8時	防災防犯委員会
4月1日(土)	定例班長会(第1回)		19時	
4月2日(日)	2023年度定期総会		10時	
4月2日(日)	スプリングフェス		12時	社協はらブロック
4月16日(日)	防災防犯連絡会(第73回)		10時	防災防犯委員会
5月6日(土)	定例班長会(第2回)		19時	
5月13日(土)	グラウンド草刈り		8時	グラウンド運営委員会
5月13日(土)	新入生歓迎会		10時	子供会
5月14日(日)	スポーツ大会		9時	
5月20日(土)	ウォークラリー		10時	社協はらブロック
6月3日(土)	定例班長会(第3回)		19時	
6月4日(日)	幹線道路・自治会館清掃		8時30分	自治会館運営委員会
6月18日(日)	防災防犯連絡会(第74回)		8時30分	防災防犯委員会
6月18日(日)	安否確認・防災訓練		10時	防災防犯委員会
7月1日(土)	定例班長会(第4回)		19時	
7月23日(日)	やぐら設営		8時	まちづくり委員会
7月28日(金)	盆踊り大会(初日)		17時30分	
7月29日(土)	はら子ども御輿		16時	まちづくり委員会
7月29日(土)	盆踊り大会(2日目)		17時30分	
7月30日(日)	やぐら解体		8時	まちづくり委員会
8月5日(土)	定例班長会(第5回)		19時	
8月26日(土)	親子ふれあいキャンプ(初日)		13時	まちづくり委員会
8月27日(日)	親子ふれあいキャンプ(2日目)			まちづくり委員会
9月2日(土)	定例班長会(第6回)		19時	
9月3日(日)	幹線道路清掃		8時30分	
9月3日(日)	防災防犯連絡会(第75回)		11時	防災防犯委員会
9月10日(日)	第3回ふれあい通り作品展			
10月1日(日)	グラウンド草刈り		8時	グラウンド運営委員会
10月7日(土)	定例班長会(第7回)		19時	
10月8日(日)	大運動会		9時	
10月15日(日)	防災防犯連絡会(第76回)		10時	防災防犯委員会
10月23日(月)	子供会バス遠足			子供会
10月29日(日)	ハロウィンパーティー		13時	まちづくり委員会
11月4日(土)	定例班長会(第8回)		19時	
11月5日(日)	自治会館大掃除		9時	自治会館運営委員会
11月18日(土)	さくらウォーキング秋(災害時帰宅訓練)		8時	
12月2日(土)	定例班長会(第9回)		19時	
12月3日(日)	安否確認・防災訓練		9時30分	防災防犯委員会
12月3日(日)	防災フェスタ(餅つき大会)		12時	まちづくり委員会
12月17日(日)	防災防犯連絡会(第77回)		10時	防災防犯委員会
1月6日(土)	定例班長会(第10回)		19時	
1月7日(日)	上志津原町会新年会		12時	
1月11日(木)	書初め大会			社協はらブロック
2月3日(土)	定例班長会(第11回)		19時	
2月18日(日)	防災防犯連絡会(第78回)		10時	防災防犯委員会
3月2日(土)	定例班長会(第12回)		19時	
	ひなまつり昼食会		11時	社協はらブロック
3月9日(土)	会計監査		13時	
3月22日(金)	6年生を送る会			子供会
4月6日(土)	定例班長会(第1回)		19時	
4月7日(日)	2024年度定期総会		10時	

【 第1号議案 (1)-3 】
2023年度 事業報告

1 行事

(1) 定例班長会	12回
(2) 町会事業	*「2023年度 事業報告」を参照

2 広報

(1) 「上志津原たより」の発行	6 回
------------------	-----

3 環境衛生

(1) 会館清掃	2回
(2) 幹線道路清掃	2回
(3) 会館トイレ清掃	12回
(4) ふれあい通り清掃	64回

*町会員及び班長のご協力により計画通りの活動が行えました。
ご協力、ありがとうございました。

【 第1号議案 (2) 】
2023年度 一般会計報告

2024年3月9日現在(会計監査)

(単位:円)

1. 総括の部

前期繰越金	収入総額	支出総額	次年度繰越金
4,344,009	10,032,546	6,677,134	3,355,412

2. 収入の部

(単位:円)

項目	2023予算	2023決算	差異	備考
町会費	4,643,500	4,638,500	▲ 5,000	(集金) 3,969,000円 (振込) 669,500円
市委託料	90,000	90,000	0	市委託料基準(501~1000世帯)
交付金	352,000	332,000	▲ 20,000	830世帯×400円
NTT電柱設置料金	0	0	0	*3年毎31500円計上(次回2024年度計上)
寄付金収入	714,000	628,000	▲ 86,000	(盆踊り) 480,000円 (運動会) 148,000円
				(その他) 0円
雑収入	43	37	▲ 6	利息
前期繰越金	4,344,009	4,344,009		
合計	10,143,552	10,032,546	▲ 111,006	繰越金除く 5,688,537円

3. 支出の部

(単位:円)

項目	2023予算	2023決算	差異	備考
総務費				
総会費	35,000	27,720	▲ 7,280	印刷製本
必要費				
事務費	130,000	339,027	209,027	コピー・交通費・切手など 67,270円
				複合機 105,659円
				複合機インクカートリッジ 166,098円
会館維持管理費	500,000	500,000	0	はらトピア運営費 400,000円
				はらトピア修繕積立 100,000円
				火災保険*次回2027年(30万円) 0円
AED維持管理費	64,680	64,680	0	
原グラウンド管理費	480,000	240,000	▲ 240,000	*グラウンド運営委員より市助成金24万円返納
設備維持管理費	93,200	93,200	0	トイレ維持上期・下期各46,600円 93,200円
広報費	100,000	80,555	▲ 19,445	印刷代 *年6回発行
交際費	100,000	50,000	▲ 50,000	慶弔・地域団体交際費
事業費				
体育事業	760,000	727,124	▲ 32,876	運動会 615,319円
				スポーツ大会 56,805円
				スポーツ少年団活動費 55,000円
				健康・スポーツ活動助成 0円
文化事業	200,000	100,000	▲ 100,000	ふれあい祭り・ふれあい通り作品展 100,000円
				健康・文化活動助成 0円
夏祭り事業費	980,000	1,390,066	410,066	盆踊り大会事業費 1,173,946円
				櫓修繕費、振興券ほか 216,120円
親睦活動費	30,000	14,031	▲ 15,969	町会新年会事業費
敬老事業費	80,000	226,762	146,762	双葉会活動補助金 80,000円
				用具購入(ポッチャほか) 146,762円
環境整備事業費	30,000	15,969	▲ 14,031	清掃活動飲物、消耗品
子供会活動費	100,000	100,000	0	子供会活動補助金
まちづくり活動費	220,000	220,000	0	まちづくり委員会活動費 70,000円
				光ケーブル通信料 150,000円
防災防犯活動費	170,000	70,000	▲ 100,000	防災防犯委員会活動費 70,000円
				(予算 安否確認用資材100,000円) 0円
町会長活動費	240,000	240,000	0	市委託業務全般・活動費
役員手当	620,000	596,000	▲ 24,000	班長x30(役員8),会長x1, 総務x7,監査x2
助成金	1,582,000	1,582,000	0	日本赤十字社(寄付金) 258,000円
				社会福祉協議会 358,000円
				敬老会 0円
				消防団後援費(上期) 258,000円
				消防団後援費(下期) 258,000円
				まちづくり事業助成 300,000円
				グラウンド維持管理助成金 150,000円
雑費	440	0	▲ 440	
予備費	3,628,232	0	▲ 3,628,232	
合計	10,143,552	6,677,134	▲ 3,466,418	単年収支 -988,597円

【 第1号議案 (3) 】
2023年度 盆踊り会計報告

1. 収支総額

(単位:円)

前期繰越金	収入総額	支出総額	次年度繰越金
-	1,173,946	1,173,946	-

2. 収支明細

(単位:円)

収入		支出	
借受金(町会予算)	880,000	運営費	1,032,250
借受金(追加)	293,946	接待費	79,109
実費精算	0	景品費	62,587
		返納金	0
合計	1,173,946	合計	1,173,946
		事業費	1,173,946

【 第1号議案 (4) 】
2023年度 運動会会計報告

1. 収支総額

(単位:円)

前期繰越金	収入総額	支出総額	次年度繰越金
-	650,000	650,000	-

2. 収支明細

(単位:円)

収入		支出	
借受金(町会予算)	650,000	事務費	7,046
借受金(追加)	0	競技賞品 景品費	190,733
実費精算	0	大会準備、備品等	13,285
		飲食費(弁当、飲物、慰労会)	139,761
		協力団体お礼	60,584
		仮設工事、保険料他	203,910
		返納金	34,681
合計	650,000	合計	650,000
		事業費	615,319

【 第1号議案 (5) 】
2023年度 まちづくり委員会 会計報告

1. まちづくり委員会活動費会計

(単位:円)

収入総額	支出総額	次年度繰越額
871,277	633,215	238,062

収入の部	金額	内訳
町会負担金	70,000	委員会活動費
町会負担金	150,000	通信料
町会負担金	300,000	活動費
佐倉市	0	公園清掃
イベント参加料収入	69,800	キャンプ、ハロウィン、餅つき
雑収入	0	
預金利息	1	
前年度繰越金	281,476	
合計	871,277	

支出の部	金額	内訳
通信費	132,043	通信費
会議費	0	委員会活動
事務用品・消耗品	1,027	インク、コピー、備品
備品	0	
公園清掃	53,327	清掃参加活動費、備品
ふれあいどおり部会	149,107	花、工具、等
イベント部会	15,340	夏祭り、子供みこし
	69,189	親子ふれあいキャンプ(資材)
	97,783	餅つき大会
	27,645	ハロウィンパーティー
	15,917	ライトアップ
	20,760	作品展
パソコン部会	13,646	備品、消耗品
その他	6,380	ホームページ更新
	31,051	アルミ缶ポスト、U字溝対応など
合計	633,215	

【 第1号議案 (6) 】
2023年度 防災防犯委員会 会計報告

(単位 円)

収入総額	支出総額	次年度繰越額
112,280	43,928	68,352

収入

(単位 円)

項	目	節	予算額	決算額	備 考
1. 会費	1. 会費	1. 会費	70,000	70,000	*上志津原町会より一括
2. 助成金	1. 助成金	1. 市助成金	0	0	佐倉市防災機器購入補助金
3. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	42,280	42,280	
4. 諸収入	1. 雑入	1. 預金利子	0	0	
		2. その他	0	0	
収入合計			112,280	112,280	

支出

(単位 円)

項	目	節	予算額	決算額	備 考
1. 事業費	1. 事業費	1. 会議費	30,000	20,403	会議/パトロール用飲料 など
		2. 研修費	0	0	参加費、会費など
		3. 地区活動費	20,000	18,970	防災訓練、さくらウォーキング、など
2. 事務費	1. 需用費	1. 消耗品費	5,000	0	乾電池、テープなど
		2. 印刷製本費	5,000	0	連絡会資料、回覧資料コピー代など
	2. 役務費	1. 通信費	0	0	郵送費など
		2. 交通費	0	0	電車、タクシーなど
	3. 備品費	1. 備品購入費	5,000	4,555	防災防犯備品など
3. 予備費	4. 予備費	1. 予備費	0	0	
		2. その他	47,280	0	
支出合計			112,280	43,928	

【 第1号議案 (7) 】
2023年度 グランド運営委員会 会計報告

1. 収入・支出総額 (単位:円)

前期繰越	収入金額	支出金額	次期繰越
70,438	979,106	999,059	50,485

2. 収入の部 (単位:円)

収入	金額	摘要
前期繰越	70,438	
グラント使用料	321,000	南志津ツインズ(年間使用料) 50,000 キングスターズ(年間使用料) 50,000 佐倉エンドレス(年間使用料) 50,000 双葉会(年間使用料) 20,000 しらかば会(年間使用料) 24,000 遊友クラブ(年間使用料) 24,000 AC千葉 100,000 臨時貸し出し(1件) 3,000
町会補助	240,000	運営補助 240,000
佐倉市補助	240,000	*佐倉市青少年育成事業
町会グラント維持補助金	150,000	
自販機売上手数料	28,104	
預金利息	2	
収入合計	979,106	
総合計(繰越金含む)	1,049,544	

3. 支出の部 (単位:円)

支出	金額	摘要
水道料	15,750	
電気料金	45,617	
汲み取り料	68,370	12回分
グラント整備料	296,400	グラント補修費 273,320 ガソリン代 23,080
借地料	480,000	
その他	16,478	近隣お礼等
草刈機整備費	76,444	
支出合計	999,059	
次期繰越金	50,485	
総合計(繰越金含む)	1,049,544	

【 第1号議案 (8) 】
2023年度 自治会館運営委員会 会計報告

1. 収入・支出総額 (単位:円)

前期繰越	収入金額	支出金額	次期繰越
432,976	681,526	573,228	541,274

2. 収入の部 (単位:円)

収入		摘要	
前期繰越		432,976	
当期収入	会館使用料(はらトピア) 189,200 会館使用料(南ヶ丘) 60,950 備品貸し出し 0 町会補助 400,000 自販機使用料 31,374 利息収入 2 その他 0		千葉銀行
収入金額合計		681,526	
総合計(繰越金含む)		1,114,502	

3. 支出の部 (単位:円)

支出		摘要	
光熱	電気料(はらトピア) 335,254 電気料(南ヶ丘) 69,259 水道料(はらトピア) 17,781 水道料(南ヶ丘) 14,008 ガス使用料 26,193		
保全	浄化槽点検 20,240 防火設備点検 31,680 ダスキン 25,740 くみ取り 0		不定期
修理	修理、補修	0	
備品・事務	備品消耗品 5,959 消耗品 0 事務用品 7,114 会議費 0		トイレ用スリッパ、料金箱など PCインク・領収書・コピー代
その他	お礼	20,000	予約受付、会館会計手当など
支出金額合計		573,228	
次期繰越		541,274	
総合計(繰越金含む)		1,114,502	

4. 会館修繕積立費 (単位:円)

	前期繰越	収入金額	支出金額	次期繰越
修繕積み立て	300,006	100,000	0	400,012
利息		6		

【 第1号議案 (9) 】
2023年度 会計監査報告

2023年度 佐倉市上志津原町会会計の監査結果を下記の通り報告いたします。

記

収 入 納入会員数、納入額が正確に把握され納入状況も良好であった。

支 出 各項目の支出状況は適切であった。

 会計簿支出額と領収書は整合していた。

関係書類 会計簿、領収書等の関係書類は正確・適切に整理されていた。

2024年3月9日

会計監査

佐藤 誠

会計監査

藤井 謙子

【 第2号議案 (1) 】 2024年度 町会役員人事(案)

更新：2024/3/3

担当	班名	担当役員	氏名
町会長	-	-	はぎにわ かずひこ 萩庭 一彦
副会長	八紘苑下	道路・街灯	しお まさたけ 塩 正文
	南原2班	会館・防災防犯	こばやし まこと 小林 誠
	吉野芝原	回覧・掲示物	ささき りゅうた 佐々木 隆太
会計	栗林1班		いいじま かつみ 飯島 克己
	南中野		おおつか こうじ 大塚 晃司
	新栄台		かきなみ としあき 柿並 敏昭
環境衛生・ 防災防犯	南ヶ丘1班	部長	あさい てるひさ 朝井 輝久
	幸野		かなや りゅうじ 金谷 龍司
	2組		こみなみ ちかこ 小南 智佳子
	1組		ますだ ゆうこ 増田 祐子
	南ヶ丘2班		きぬがさ みつひろ 衣笠 光広
	7・8組		さいとう ようこ 齊藤 陽子
	9組		しげた りょう 重田 峻
盆踊り	5組	部長	やなば あずさ 築場 梓
	大和台		たかはし だいすけ 高橋 大輔
	原2班		たなべ ただし 田辺 匡史
	南原1班		やなぎさわ つとむ 柳澤 勸
	栗林2班		おおた かずき 太田 和樹
	南ヶ丘3班		むらさき てつお 村杉 哲夫
	八紘苑上		はらだ てるや 原田 輝也
運動会	光ヶ丘	部長	しぎはら ひでとし 嶋原 英俊
	10組		ほんま かつはる 本間 勝春
	原1班		えのもと ようこ 榎本 葉子
	東邦		もとむら としこ 本村 敏子
	吉野1班		あんどう まさのり 安藤 雅典
	玉木2班		たかはし ひろゆき 高橋 裕之
	商店街		ろめろ まるこ ロメロ マルコ
総務	-	下山 武久	小林 歩美
		飯島 克己	小林 智
監査	-	佐藤 誠	藤井 謙子

【 第2号議案 (2) 】

2024年度 上志津原町会事業計画(案)

実施日	実施事業	開始時間	主催・共催
4月6日(土)	さくらウォーキング春(災害時帰宅訓練)	7時30分	防災防犯委員会
4月6日(土)	定例班長会(第1回)	19時	
4月7日(日)	2024年度定期総会	10時	
4月7日(日)	スプリングフェス	12時	社協はらブロック
4月21日(日)	防災防犯連絡会(第79回)	10時	防災防犯委員会
	新入生歓迎会		子供会
5月11日(土)	定例班長会(第2回)	19時	
5月18日(土)	ウォークラリー	10時	社協はらブロック
6月1日(土)	定例班長会(第3回)	19時	
6月2日(日)	幹線道路・自治会館清掃(雨天延期6/9)	8時30分	自治会館運営委員会
6月16日(日)	防災防犯連絡会(第80回)	8時30分	防災防犯委員会
6月16日(日)	安否確認・防災訓練	10時	防災防犯委員会
7月6日(土)	定例班長会(第4回)	19時	
7月21日(日)	やぐら設営	8時	まちづくり委員会
7月26日(金)	盆踊り大会(初日)	17時30分	
7月27日(土)	はら子ども御輿	16時	まちづくり委員会
7月27日(土)	盆踊り大会(2日目)	17時30分	
7月28日(日)	やぐら解体	8時	まちづくり委員会
8月3日(土)	定例班長会(第5回)	19時	
8月18日(日)	防災防犯連絡会(第81回)	10時	防災防犯委員会
8月24日(土)	親子ふれあいキャンプ(初日)	13時	まちづくり委員会
8月25日(日)	親子ふれあいキャンプ(2日目)		まちづくり委員会
9月7日(土)	定例班長会(第6回)	19時	
9月8日(日)	幹線道路清掃(雨天延期 9/15)	8時30分	
9月21日(土)	第4回ふれあい通り作品展(1日目)(雨天延期 9/23)		
9月22日(日)	第4回ふれあい通り作品展(2日目)(雨天延期 9/23)		
10月5日(土)	定例班長会(第7回)	19時	
10月6日(日)	グランド草刈り(雨天延期 10/12)	8時	グランド運営委員会
10月13日(日)	大運動会(雨天延期 10/20)	9時30分	
10月20日(日)	防災防犯連絡会(第82回)	10時	防災防犯委員会
	子供会バス遠足		子供会
10月27日(日)	ハロウィンパーティー(雨天 パレード中止)	13時	まちづくり委員会
11月2日(土)	定例班長会(第8回)	19時	
11月3日(日)	自治会館大掃除	9時	自治会館運営委員会
11月16日(土)	さくらウォーキング秋(災害時帰宅訓練)	7時30分	
12月7日(土)	定例班長会(第9回)	19時	
12月8日(日)	安否確認・防災訓練	10時	防災防犯委員会
12月8日(日)	防災フェスタ(餅つき大会)	12時	まちづくり委員会
12月22日(日)	防災防犯連絡会(第83回)	10時	防災防犯委員会
1月4日(土)	定例班長会(第10回)	19時	
1月5日(日)	上志津原町会新年会	12時	
1月9日(木)	書初め大会		社協はらブロック
2月1日(土)	定例班長会(第11回)	19時	
2月16日(日)	防災防犯連絡会(第84回)	10時	防災防犯委員会
3月1日(土)	定例班長会(第12回)	19時	
3月8日(土)	会計監査	13時	
	6年生を送る会		子供会
4月5日(土)	定例班長会(第1回)	19時	
4月6日(日)	2025年度定期総会	10時	

※2024/03/3現在の計画です。今後、他団体との日程調整の結果、変更となる場合がございます。
各行事については開催前に回覧でご案内いたします。

【 第2号議案 (3) 】
2024年度 一般会計予算(案)

1. 総括の部 (単位:円)				
前期繰越金	収入総額	支出総額	次年度繰越金	
3,355,412	9,075,449	9,075,449	0	
2. 収入の部 (単位:円)				
項目	2023決算	2024予算	差異	備考
町会費	4,638,500	4,638,500	0	(集金) 3,969,000円(振込) 669,500円
市委託料	90,000	90,000	0	市委託料基準(501~1000世帯)
交付金	332,000	332,000	0	830世帯×400円
NTT電柱設置料金	0	31,500	31,500	*3年毎31500円計上(次回2027年度計上)
寄付金収入	628,000	628,000	0	(盆踊り) 480,000円(運動会) 148,000円
				(その他) 0円
雑収入	37	37	0	利息
前期繰越金	4,344,009	3,355,412		
合計	10,032,546	9,075,449	▲ 957,097	繰越金除く 5,720,037円
3. 支出の部 (単位:円)				
項目	2023決算	2024予算	差異	備考
総務費				
総会費	27,720	35,000	7,280	印刷製本
需要費				
事務費	339,027	240,000	▲ 99,027	事務用品・コピー・交通費・トナーなど
会館維持管理費	500,000	500,000	0	はらトピア運営費 400,000円
				はらトピア修繕積立 100,000円
				火災保険*次回2027年(30万円) 0円
AED維持管理費	64,680	64,680	0	
原グラウンド管理費	240,000	480,000	240,000	*グラウンド運営委員より市助成金24万円返納
設備維持管理費	93,200	93,200	0	トイレ維持上期・下期各46,600円
広報費	80,555	100,000	19,445	印刷代 *年6回発行
交際費	50,000	100,000	50,000	慶弔・地域団体交際費
事業費				
体育事業	727,124	755,000	27,876	運動会 650,000円
				スポーツ少年団活動費 55,000円
				健康・スポーツ活動助成 50,000円
文化事業	100,000	100,000	0	ふれあい祭り・ふれあい通り作品展 50,000円
				健康・文化活動助成 50,000円
夏祭り事業費	1,390,066	1,100,000	▲ 290,066	盆踊り大会事業費 880,000円
				櫓修繕費、振興券ほか 220,000円
親睦活動費	14,031	30,000	15,969	町会新年会事業費
敬老事業費	226,762	159,000	▲ 67,762	双葉会活動補助金
環境整備事業費	15,969	30,000	14,031	清掃活動飲物、消耗品
子供会活動費	100,000	100,000	0	子供会活動補助金
まちづくり活動費	220,000	220,000	0	まちづくり委員会活動費 70,000円
				光ケーブル通信料 150,000円
防災防犯活動費	70,000	120,000	50,000	防災防犯委員会活動費 70,000円
				安否確認訓練 50,000円
町会長活動費	240,000	240,000	0	市委託業務全般・活動費 240,000円
役員手当	596,000	500,000	▲ 96,000	会長x1, 班長x27(役員6), 総務x4, 監査x2
助成金	1,582,000	1,582,000	0	日本赤十字社(寄付金) 258,000円
				社会福祉協議会 358,000円
				消防団後援費(上期) 258,000円
				消防団後援費(下期) 258,000円
				まちづくり事業助成 300,000円
				グラウンド維持管理助成金 150,000円
特定寄付金	0	180,000		赤い羽根共同募金 60,000円
				歳末助け合い募金 60,000円
				愛の募金 60,000円
雑費	0	0	0	手数料ほか
予備費	0	2,346,569	2,346,569	
合計	6,677,134	9,075,449	2,398,315	予備費除く 6,728,880円

上志津原町会規約（案）

第1条（目的）

本町会は上志津原町会と称し、町会員相互の親睦を図り、市政と直結して地域内における諸問題を処理し、町会内住民の社会生活の向上を図るものとする。

第2条（事務所）

町会の事務所は上志津原自治会館「はらトピア」とする。

第3条（町会の地域）

佐倉市上志津原全域とする。ただし、班長会で認めた場合はこの限りでない。

第4条（町会員の資格）

前条地域の居住者及び事業所とし佐倉市への住民登録の有無は問わない。

第5条（班の構成及び班長・班長会議）

第1項 町会の地域を3地区（東、西、南）に区分し、更に近隣の概ね20世帯程度を目安に「班」を構成する。

- 2) 班を構成する世帯数の変動（転入・転出）等で町会運営に支障をきたす恐れがあれば班の分割や統合をすることができる。
- 3) 町内に新規の団地ができた場合等で、その団地が班を構成する要件にあれば独自で新規の班を構成することができる。
- 4) 以上は当該班の申し出により、班長会議で承認する。

第2項 各班には班長を置き、班長の選任は当該班に委譲する。班長の任期は1年とし再選を妨げない。

- 2) 班長会議は毎月1回以上開催し、必要事項について協議する。

第6条（役員）

町会に下記の役員を置く。役員任期は1年とし、再選を妨げない。

町会長（1名）、副町会長（3名、必要に応じ若干名配置）、総務（数名）、会計（数名）、監査（2名）とする。

第7条（役員を選出）

町会長は班長会の承認による。副町会長は各地区班長の互選、又は必要に応じ町会長の推薦を受け班長会の承認による。総務は町会長の選任による。会計は班長の互選による。監査は定期総会にて選出する。

第8条（役員職務）

町会長は、地域全般の状況を承知し他の役員に必要な指示を与え業務の円滑化を図ると共に、主として渉外関係事項の処理を行う。副町会長は、町会長に事故あるときはその順位に従いその業務を代行すると共に担当地区内の状況を承知し、町会長と班長の連絡にあたり、また班長と共に地区内の業務を行う。班長は、班内の状況を承知し、住民の移動・死亡・誕生など人的事項と道路・街灯・下水等物的事項について必要と認める事項が発生した場合は、副町会長を通じて町会長に連絡すると共に班内の融和を図る。総務は、町会長と副町会長及び班長を補佐する。会計は、金銭の出入・記帳・関係諸帳簿の保管をする。また、決算報告書は当該年度定期総会までに作成し、監査を受ける。監査は内部監査（業務監査、会計監査）に関わる業務を行う。

第9条（町会の係と業務内容）

第1項 町会に下記の担当を置く。なお、係の新設・廃止・変更は班長会の承認による。

○道路・街灯（副町会長兼務）＝町会全域の道路の補修・街灯補修と新設に係る業務。

○防犯防災・自治会館（副町会長兼務）＝自治会館の維持管理及び防犯防災に係る業務。

○回覧・掲示物（副町会長兼務）＝回覧・発送・整理回収などに係る業務。

○総務＝町会長と副町会長及び班長を補佐し、班長会の企画・運営に係る業務。

○会計（班長担当）＝金銭の出納・記帳・関係諸帳簿の保管・決算報告書及び収支予算案の作成などに係る業務。

○環境衛生（班長担当）＝地域全般の環境・衛生施策の企画・運営などに係る業務。

○運動会（班長担当）＝運動会の実施（企画・運営・会計など）に係る業務。

○盆踊り（班長担当）＝盆踊り大会の実施（企画・運営・会計など）に係る業務。

○広報（班長担当）＝広報紙制作の実施（企画・取材・編集・校正など）に係る業務。

○防災防犯（班長担当）＝防災防犯の啓発活動（企画・運営・会計など）に係る業務。

第2項 前項の各担当が行う業務について必要に応じて班長会の承認により外部へ委嘱することができる。

第10条（総会）

第1項（定期総会）

毎年1回4月に開催し、①事業報告、②決算報告、③監査報告、④収支予算案、⑤その他重要事項について決議する。

第2項（臨時総会）

必要に応じて町会長が招集することができる。

第3項（議長）

議長は、出席者の中より出席者の同意を得て選出する。

第4項（記録）

会議の内容は議長が任命した書記が記録する。議事録は2部作成し、町会長と総務が各1部を保管する。

第11条（総会の成立と議決）

第1項 総会は過半数の世帯の出席を以て成立とし、委任状は出席世帯として算入する。

第2項 議決権は世帯を単位とし、議決は委任状を含めた議決権総数の過半数を以て決する。

第3項 回覧で出欠を確認する総会案内には討議する予定議案の要旨を、委任状には委任事項を明記し、議決権の行使については総会出席町会員の決議に準ずる。

第4項 緊急動議等、委任状に記載のない案件に関する議決権の行使については、総会出席町会員の決議に準ずる。

第12条（役員会）

役員会は町会長、副町会長、総務、会計、監査および町会長が必要と認める班長で構成し、町会長が必要に応じ招集する。

第13条（運営費）

町会は、市業務委託料・市交付金・市補助金・寄付金、及び町会費（1世帯月額500円）を徴収し運営費とする。

第14条（町会費の納付）

1年を4期に分け各期毎に班長が担当班内の町会員より集金し、班長会で会計に納付する。但し、町会員より一括納付の申し出があり、これを受領する場合は各期に係らず会計に一括して納付する。

第15条（町会費の減免）

町会員本人からの申し出に対して役員会が承認する場合、当該町会員は町会費の減免を受けることができる。

第16条（町会費の返納）

町会員が転出等の止むを得ない理由によって町会を脱会する場合において当該町会員から前納町会費返納の申し出があった時は、納付済み町会費のうち在籍しない期間の町会費を返納しなければならない。但し、返納は1ヶ月単位とし、日割での返納はしないものとする。

第17条（規約の改定）

本規約は総会の決議により、これを改定できるものとする。若しくは班長会議又は役員会が必要と判断した場合は町会全世帯の過半数の同意を以て、これを改定できるものとする。

第18条（規約の運用）

本規約は昭和47年4月3日より適用する。

平成 9年4月改定

平成17年4月改定

平成19年4月改定

平成20年4月改定

平成23年4月改定

平成25年4月改定

平成27年4月改定

平成30年4月改定

令和3年4月改定

令和6年4月改定

上志津原町会役員手当支給規程（案）

（令和6年4月7日総会議決）

（趣旨）

第1条 この規定は、上志津原町会役員手当支給に関する事項について定めるものとする。

（支給額）

第2条 役員に対し次の通りの手当（年額）を支給する。

役職	手当（年額）
町会長	50,000 円
副町会長	20,000 円
会計	20,000 円
班長（部長職）	20,000 円
班長	10,000 円
総務	20,000 円
監査	20,000 円

※ 年度途中で、退役または新たに役員・班長となった場合は、在籍期間（月単位）に換算し支給する。

附 則

本規定は令和6年4月7日より施行する。

上志津原町会 個人情報取扱基準（案）

（令和6年4月7日総会議決）

（目的）

第1条 この取扱基準は、上志津原町会（以下「本会」という。）が保有する個人情報について適正な取扱いの確保を目的として定めます。

（責務）

第2条 本会は、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）を遵守するとともに、本会において個人情報の保護に努めます。

（周知）

第3条 本会は、この取扱基準を、本会ホームページに公開し会員へ周知します。

（個人情報の取得）

第4条 本会は、会長が「加入申込書」などを会員又は会員になろうとする者から受理することにより、個人情報を取得します。

2 本会が会員から取得する個人情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、緊急時の援護の要否、避難支援等を必要とする事由、緊急連絡先その他の事項で、会員が同意する事項とします。

3 本会が配付する班長名簿に記載する個人情報は、班名、氏名で、会員が同意する事項とします。

4 要援護者の支援のため、障害や病歴などの要配慮個人情報を取得する際は、本人の同意を得て取得します。

（利用）

第5条 本会が保有する個人情報は、次の各号に掲げる活動等に利用します。

- （1）会員名簿、会員地図等の作成
- （2）会費の管理
- （3）回覧その他文書の送付
- （4）災害等の緊急時における支援活動
- （5）入学祝、敬老祝等の対象者の把握
- （6）会報への掲載

（管理）

第6条 個人情報は、会長又は会長が指定する役員等（以下「管理者」という。）が保管し、適正に管理します。

2 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして廃棄します。

（提供）

第7条 個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しません。

- （1）会員本人から個人情報を取得する際に伝えて同意を得ている範囲で提供する場合
- （2）法令に基づく場合
- （3）人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合
 - (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (秘密保持義務)

第8条 管理者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しません。その職を退いた後も同様とします。

(第三者提供に係る記録の作成)

第9条 管理者は、個人情報を第三者に提供したときは、法第25条に定める第三者提供に係る記録を作成し、保管します。

(第三者提供を受ける際の確認等)

第10条 管理者は、第三者から個人情報を受けるに際しては、法第26条に定める第三者提供を受ける際の確認を行い、記録を作成し、保管します。

(開示)

第11条 会員は、第4条の規定に基づき提供した会員本人の個人情報について管理者に対し開示を請求することができます。

2 管理者は、会員本人から会員本人の個人情報の開示について請求があったときは、本人に開示します。

(訂正等及び利用の停止等)

第12条 会員は、第4条に基づき提供した会員本人の個人情報について管理者に対し訂正等及び利用の停止等を求めることができます。

2 前項の請求があったときは、管理者は、該当する個人情報の訂正等及び利用の停止等を行います。ただし、各会員にすでに配付されている会員名簿等は、訂正等及び利用の停止等について会員に連絡することをもってこれに替えることができるものとします。

(苦情の処理)

第13条 管理者は、本会の個人情報の取扱いについての苦情があったときは、適切かつ迅速な対応に努めるものとします。

附 則

本基準は令和6年4月7日より施行する。